

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業
プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画提案方式（プロポーザル方式）
による公募について（公告）

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務の受託者を企画提案方式（プロポーザル方式）により募集します。

1 公募に付する事項

(1) 委託業務名

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務

(2) 委託期間

契約締結の日から2018年10月31日まで

(3) 契約限度額

2,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 業務の内容

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務仕様書（資料1）のとおり

2 応募資格

本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者

(2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に準じ、指名停止措置を現に受けていない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者

(4) 技術及び設備を有し、過去3年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者。

3 応募方法

① 応募申込書（様式1）を作成し、郵送（期間内必着）又は持参により高松空港株式会社まで提出してください。

[受付期間] 公告の日から2018年8月17日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

- ② 企画提案書(様式2)、見積書(様式3)を作成し、郵送(期間内必着)又は持参により高松空港株式会社まで提出してください。

[受付期間] 公告の日から2018年8月24日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

4 選定方法

企画提案書及び見積書を審査基準(資料3)に従って審査の上、委託先を決定します。

なお、審査は企画提案書及び見積書(必要に応じてヒアリングを実施)により行います。

5 企画競争実施要領

2018年度(平成30年度)首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画競争実施要領のとおり

6 提出先・問い合わせ先

〒761-1401 香川県高松市香南町岡1312番地7 高松空港株式会社 空港営業部

担当者: 横関、北 TEL: 087-814-3657 E-mail: h.kita@takamatsu-airport.com

※応募申込書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、2018年8月17日(金)までに、書面(自由様式)により、電子メールで提出してください。

なお、件名を「2018年度(平成30年度)首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る質問」としてください。

7 スケジュール

2018年8月9日(木)	公告開始
〃 8月17日(金)	応募申込書受付終了
〃 8月24日(金)	企画提案書の提出締切
〃 8月末	審査結果の通知、契約締結

2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業
プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画競争実施要領

1 趣旨

高松空港を発着し、大歩危・祖谷、琴平、高松駅を運行する定期路線バス（祖谷バス）や高松港を発着する小豆島行き客船を活用し、欧米豪人に対して、大歩危・祖谷、琴平、小豆島のアウトドアアクティビティや魅力を伝えるプロモーション映像制作等を行う。

2 概要

- (1) 業務名 2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務
- (2) 委託期間 契約締結日～2018年10月31日
- (3) 契約限度額 2,100,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 業務の内容 2018年度（平成30年度）首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務仕様書（資料1）のとおり

3 事務を担当する部署

- (1) 名称
高松空港株式会社 空港営業部 担当者：横関、北
- (2) 所在地
〒761-1401 香川県高松市香南町岡1312番地7
- (3) 連絡先
TEL：087-814-3657 E-mail：h.kita@takamatsu-airport.com

4 応募資格

本業務を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当する者。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、本業務の対象者としません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に準じ、指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 技術及び設備を有し、過去3年以内に本業務と同種の業務を受託した実績を有する者。

5 応募申込書の提出

応募申込書（様式1）に必要事項を記入・押印の上、提出してください。

(1) 提出先及び提出方法

上記3の場所まで郵送(期間内必着)又は持参

(2) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月17日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(3) その他

期間内に提出がなかった場合又は提出書類に不備があった場合は、企画提案書及び見積書を提出することはできません。

6 質問の受付

応募申込書を提出した者で、この公募に質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 受付場所

上記3と同じ

(2) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月17日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

書面(自由様式)により、電子メールで提出してください。

なお、件名を「2018年度(平成30年度)首都圏空港からの欧米豪FIT誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る質問」としてください。

(4) 回答方法

電子メールで回答します。

(5) その他

企画提案後は、実施要領等に関して不知又は不明であることを理由として異議を申し立てることはできません。

7 企画提案書及び見積書の提出

企画提案書は、企画提案書及び見積書作成要領（資料2）を参照の上、次のとおり提出してください。

(1) 提出書類

- ① 企画提案書（様式2） 6部（正本1部、副本5部） 1事業者につき1案とします。
- ② 見積書（様式3） 1部 見積金額は、消費税及び地方消費税を含めてください。

(2) 提出先及び提出方法

上記3の場所まで郵送(期間内必着)又は持参

(3) 受付期間

2018年8月9日(木)から2018年8月24日(金)17時まで(土・日曜日、祝日を除く。)

(4) その他

期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。

8 審査及び選定

(1) 選定方法

高松空港株式会社に設置する選定委員会において、企画提案内容と見積金額を審査基準（資料3）に従って審査の上、採用事業者を選定します。審査は、書面による第一次審査と提案書等の評価による第二次審査とします。

(2) 第一次審査

書面審査によって第二次審査へ進む事業者を選定します。

(3) 第二次審査

提案書等の内容審査を行います。

(4) 決定

第二次審査の結果に基づき、採用事業者（1社）を決定します。

(5) 審査結果の通知

第一次審査及び第二次審査の当落結果を、応募者全員に通知します。

審査結果についての異議申立ては一切受け付けません。また、選定に至った経過、理由等の公表は行いません。

9 契約

高松空港株式会社は、採用事業者から提出された提案書を参考に協議を行い、採用事業者と契約を締結します。

契約書には、採用した提案内容を明記した仕様書を添付します。

協議が整わない場合又は上記4の応募資格を満たさなくなった場合のほか、事故等の特別な理由により契約が不可能となった場合は、次点の提案を行った事業者と協議の上、契約を締結することがあります。

なお、支払いは、納入検査終了後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に、債権者の取引銀行口座へ契約金額を振り込むものとします。

10 その他

(1) 企画提案に要する経費は支給しません。

(2) 採否にかかわらず、提出された書類は返却しません。

(3) 提出された書類について受領後の差し替え及び再提出は認めません。

(4) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で応募者に無断で使用することはありません。

(5) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載があった書類は、無効とします。

(6) 業務については高松空港株式会社と常に協議をしながら進めるものとし、当初の提案から変更が生じることをあらかじめ了承し、柔軟な対応をとることとします。

(7) 当事業は、平成30年度訪日外国人旅行者周遊促進事業費補助金対象事業であり、補助要綱により事業を実施するものです。

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
プロモーション映像制作等に関する業務に係る仕様書

1 業務目的

高松空港を発着し、大歩危・祖谷、琴平、高松駅を運行する定期路線バス（祖谷バス）や高松港を発着する小豆島行き客船を活用し、欧米豪人に対して、大歩危・祖谷、琴平、小豆島のアウトドアアクティビティや魅力を伝えるプロモーション映像制作等を行う。

2 業務内容

(1) プロモーション映像制作業務について 【納期：2018.9.28】

企画提案の内容 [映像（3分程度を基本とするが、提案事項とする。）]

- ・定期路線バス（祖谷バス）を活用し、大歩危・祖谷、琴平、小豆島エリアのアウトドアアクティビティや魅力を PR すること。
- ・ターゲットである欧米豪人が行きたくなるような内容に仕上げること。

指定するコンテンツ

- ・大歩危・祖谷、小豆島のアウトドアアクティビティ。
- ・その他、食や観光名所など、目的地になり得る地域資源。

※具体的なアクティビティや風景は企画提案とする。

1) タイトル及びキャッチコピー

- ・映像の内容を踏まえ、タイトル・キャッチコピーを企画提案すること。

2) その他企画提案に当たっての留意事項

- ・香川県観光協会及び三好市観光協会の観光プロモーション映像を活用することは妨げない。

3) その他の留意事項

- ・英語及びドイツ語に翻訳したナレーション・テロップ入りの映像も制作すること。

(2) 香川県及び三好市観光 HP への動画掲載業務について 【納期：2018.10.19】

企画提案の内容 [香川県観光協会及び三好市の観光 HP への上記映像の掲載方法（デザイン等）]

- ・香川県観光協会及び三好市の観光 HP サイトに上記映像を掲載すること。
- ・最も効果的な掲載方法を提案すること。

3 留意事項

(1) 映像関係

- ・映像（動画）は全国の広告媒体で使用できるものとする。こと。（追加費用なしで全国において放映できるものとする。）
- ・映像（動画）にあわせた効果的な音楽等を取り入れ、対象地域の魅力を見た者に十分伝えられるよう工夫すること。

(2) その他事項

①制作物の著作権及び著作者人格権について

- ・制作物の著作権（著作権法 27 条、28 条に定める権利を含む。）はすべて高松空港株式会社

に帰属するものとする。

- ・受託者は、高松空港株式会社に制作物のデータ等を提出し、他人に著作権のあるものを使用する場合は、著作権者の承諾を得て使用し、その旨を高松空港株式会社に報告する。

②音楽等の使用について

- ・音楽等の使用については、権利保有者との交渉、契約締結、契約料の支払い、その他付随する業務全般を行い、それに伴い発生する経費については、委託金額内で実施すること。

③撮影許可の申請等について

- ・映像等、コンテンツ制作に当たって、取材申込みや取材許可が必要な場所及び施設等の諸手続きについては、すべて受託者が行うものとする。
- ・制作途中に確認が必要な場合においても、取材施設等への確認はすべて受託者が行うものとする。

④コンテンツの使用媒体について

- ・制作したコンテンツは、高松空港株式会社が観光PRに使用する際は、媒体を問わず使用できるものとする。

⑤企画の内容について

- ・提案する企画は、必ず委託金額内で実施できるもののみとすること。オプションの提案がある場合には、別冊とし、本体の企画と明確に区別すること。

(3)再委託について

- ・本業務の全部を、第三者に委託（以下「再委託」という。）は認めない。ただし、業務遂行上やむを得ず本業務の一部を再委託する必要がある場合は、あらかじめ委託者に協議することとする。
- ・本業務で再委託を予定している場合は、提案書に再委託を行う理由及び再委託の範囲を明記すること。なお、再委託を行うことが不適切と認められる場合は、再委託を承認しないことがある。

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業 プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画提案書及び見積書作成要領

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画提案書及び見積書は、2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画競争実施要領を確認の上、次の要領により作成し、必要な書類を提出してください。

1 提案書の記入

各項目について、仕様書の趣旨に沿って提案すること。

(1) キャッチフレーズ・ロゴ

映像の内容を踏まえたキャッチフレーズ・ロゴを提案し、その理由・意図を記載すること。

(2) 制作

①体制 業務実施体制等について任意様式で資料添付すること。

②制作担当 映像制作や業務の中心となる者（ディレクターや広告業務担当など）の氏名及びその所属または職名等を記入すること。

また、これまでの実績やプロフィール等を任意様式で資料添付すること。

③業務工程 初回打ち合わせから納品日までの日程及び内容等を記載し、制作物の簡易な修正が可能な期日も明記すること。

(3) その他

必ず委託金額内で実施できるもののみとすること。オプションの提案がある場合には、別冊とし、本体の企画と明確に区別すること。

2 用紙

原則 A 4 判両面使用とし、縦置き(左上とじ)とすること。

3 社名の記載

審査の公正を期すため、提案書の副本 5 部には社名を記入しないこと。

なお、制作体制、体系図等には、応募者の社名を「当社」と記載すること。

4 見積書の記入

見積金額は、提案内容とその業務に要する一切の費用に消費税及び地方消費税を含めるとともに、内訳を記入すること。

5 その他

様式に書ききれない場合は、適宜、枠を広げて使用し、2 枚以上となる場合は、ページ下部中央にページ番号を記載すること。

また、各項目の資料添付は可とするが、概要を様式中の該当項目に記載すること。

様式 1-1

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画競争応募申込書

年 月 日

高松空港株式会社 御中

（申込者）

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業・プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画競争実施要領の条件等を了解し、応募します。

（連絡先）

所 属：

氏 名：

電 話：

F A X：

E-mail：

※添付書類

応募者概要書（様式 1-2） 1 部

応募者概要書

商号 又は名称			
所在地			
過去における本業務と同種の業務受託実績（過去3年以内で主なもの5件まで）			
No	発注者	業務名・業務概要	業務受託期間等
1			
2			
3			
4			
5			

※参考資料等があれば添付してください。

様式 2

社 名 : _____

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
 プロモーション映像制作等に関する業務に係る企画提案書

項 目	内 容
①提案の概要	
②業務実施体制 業務工程	体 制 ※業務実施体制について資料を添付（様式任意）
	業務担当 ※業務の中心となる者 実績やプロフィール等を添付 （様式任意）
	業務工程
③キャッチフレーズ	
④映像コンテンツ	
⑤観光 HP への動画 掲載方法	

※シナリオ、絵コンテ、デザイン等の資料添付（様式任意）

様式 3

2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
 プロモーション映像制作等に関する業務見積書

年 月 日

高松空港株式会社 御中

(企画提案者)

所在地

商号又は名称

代表者職・氏名

㊞

1 件 名 2018 年度（平成 30 年度）首都圏空港からの欧米豪 FIT 誘客促進事業
 プロモーション映像制作等に関する業務

2 受託費見積額 _____ 円 (消費税及び地方消費税を含む)

(経費内訳)

業務内容	金額 (単位: 円)	備 考 (積算の内訳を記入すること)
合 計		

※金額等には、消費税及び地方消費税を含めること。

※提案内容に係る経費は全て記載すること。

審査基準

1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計が最も高い者を採択案件に選定する。ただし、得点合計が最も高い者が複数の場合は委員の協議により選定する。

2 審査方法

企画提案内容と見積金額に基づき、高松空港株式会社に設置された選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションを実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。

3 評価方法

選定委員会の各委員が別紙の評価項目について各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。

評価項目と配点

1. 映像制作等に係る企画提案内容	評価するポイント	配点
プロモーション映像制作	○タイトルやキャッチコピーは適当であるか。	25
	○コンテンツ（特色あるアクティビティ、食、観光名所など）の選定は適当であるか。	
	○一目見て、対象地域のプロモーションであることが分かる内容になっているか。	
	○思わず行きたくくなるような訴求力が感じられるか。	
観光HPへの動画掲載	○ダイジェスト版を制作するなど、効果を増す提案がされている。	10
	○分かり易く、閲覧者を引き込む方法になっているか。	
	○対象地域の魅力を適切に伝えるデザインになっているか。	
経費見積	○提案内容に対して、項目ごとに妥当な経費が示されているか。	5
合計		40

15点・10点・5点 : 非常によい(効果的な)内容である
 12点・8点・4点 : よい(効果的な)内容である
 9点・6点・3点 : ふつう
 6点・4点・2点 : 劣った内容である
 3点・2点・1点 : 非常に劣った内容である

2. 業務実施体制	評価するポイント	配点
提案者の組織体制	○事業に必要な人員・組織体制が整っているか。	10
	○適切で柔軟な対応ができる体制にあるか。	
	○事業を効果的に遂行するために必要な実績等を有しているか。	
	○事業実務に精通しているとともに、事業を適切に遂行するための技術力及びノウハウを有しているか。	
合計		10